

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5215499号  
(P5215499)

(45) 発行日 平成25年6月19日(2013.6.19)

(24) 登録日 平成25年3月8日(2013.3.8)

(51) Int. Cl. F 1  
B 4 2 F 1/02 (2006.01) B 4 2 F 1/02 B

請求項の数 1 (全 10 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2012-222608 (P2012-222608)</p> <p>(22) 出願日 平成24年10月5日 (2012.10.5)</p> <p>審査請求日 平成24年10月5日 (2012.10.5)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 301043041 川上 等 広島県尾道市防地町 3-8</p> <p>(72) 発明者 川上 等 広島県尾道市防地町 3-8</p> <p>審査官 榎 俊秋</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ダブルクリップ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

弾性力を有する薄板を断面視略二等辺三角形状に折り曲げることによって背板と該背板の長さ方向両端縁からそれぞれ延設される一対の対向する挟持板とが形成され、該挟持板のそれぞれに軸受け部を兼ねた先端縁挟持部が設けられたクリップ本体と、金属線を略U字形状に折り曲げ、さらにその両先端部を幅方向外向きに折り曲げることによって摘み部とアーム部と回動軸部とが形成され、該回動軸部が弾性的に軸方向に拡張可能な開閉レバーと、からなり、前記クリップ本体側の先端縁挟持部内に開閉レバー側の回動軸部が起伏自在かつ嵌脱可能に差し込まれたダブルクリップにおいて、

前記先端縁挟持部の幅方向外側にそれぞれ挿通口を設け、前記開閉レバーの回動軸部の先端部がこの挿通口から弾性的に出没可能となるように回動軸部の長さを設定するとともに、

該回動軸部の先端部に対応する支持孔を穿設した一対の支持壁を有する押圧板を具備し、

該押圧板の前記支持孔に先端縁挟持部の挿通口から突出状態にある前記回動軸部の先端部を回動自在かつ嵌脱可能に嵌合させることによってクリップ本体に取り付け、該押圧板を介して紙葉類が挟持されることを特徴とするダブルクリップ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、紙葉類を束ねて挟持するためのダブルクリップに関する。

【背景技術】

【0002】

紙葉類を束ねるための挟持具としては、弾性力を有する金属板を断面視略二等辺三角形に折り曲げてクリップ本体を形成し、開閉レバーを起伏自在に取り付けたダブルクリップがよく知られている。このダブルクリップは構造が簡単で使いやすい反面、挟持部の先端縁部に挟持力が集中するために挟持された紙葉類に筋状の痕跡が残るという不都合があり、さらにクリップ本体が金属製であるために滑りやすく、紙葉が少ない場合の保持力に問題があった。

【0003】

そこで、この不都合を解消するものとして例えば特許文献1に開示されている提案がある。この提案は、挟持部の先端縁部内側にコルク板を貼り付けることによって紙葉に対する摩擦係数を大きくするとともに弾性力をも付与し、不用意に外れたり挟持痕を残したりすることがないようにしたものである。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2008-80505号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、前記の提案にかかるダブルクリップは、湾曲した挟持部の先端縁部内側にコルク板を巻き付けて貼着することが難しいうえ、使用しているうちにコルク板が擦れることによって摩耗したり剥がれたりしてしまうおそれがある、といった幾多の欠点を有しており、実際的ではなかった。

【0006】

本発明は、かかる従来のダブルクリップの問題点を鑑みてなされたもので、その目的は、紙葉の枚数が少ない場合でもしっかりと保持でき、しかも挟持痕の残らないダブルクリップを簡単な構造で安価に提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

かかる目的を達成するために本発明のダブルクリップは、弾性力を有する薄板を断面視略二等辺三角形に折り曲げることによって背板と該背板の長さ方向両端縁からそれぞれ延設される一対の対向する挟持板とが形成され、該挟持板のそれぞれに軸受け部を兼ねた先端縁挟持部が設けられたクリップ本体と、金属線を略U字形状に折り曲げ、さらにその両先端部を幅方向外向きに折り曲げることによって摘み部とアーム部と回動軸部とが形成され、該回動軸部が弾性的に軸方向に拡張可能な開閉レバーと、からなり、前記クリップ本体側の先端縁挟持部内に開閉レバー側の回動軸部が起伏自在かつ嵌脱可能に差し込まれたダブルクリップにおいて、

前記先端縁挟持部の幅方向外側にそれぞれ挿通口を設け、前記開閉レバーの回動軸部の先端部がこの挿通口から弾性的に出没可能となるように回動軸部の長さを設定するとともに、

該回動軸部の先端部に対応する支持孔を穿設した一対の支持壁を有する押圧板を具備し、

該押圧板の前記支持孔に先端縁挟持部の挿通口から突出状態にある前記回動軸部の先端部を回動自在かつ嵌脱可能に嵌合させることによってクリップ本体に取り付け、該押圧板を介して紙葉類が挟持されることを特徴とするものである。

【0008】

このような構成をとることによって、従来のダブルクリップから大きな変更を加えることなく、しかも簡単に押圧板を取り付けることができ、先端縁挟持部に加わる挟持力はこ

10

20

30

40

50

の押圧板の面全体に分散されて紙葉類に伝わるので紙葉類に挟持痕が残ることがなくなる。また、先端縁挟持部も押圧板の厚み分だけ外方向（先端縁挟持部同士が離れる方向）に押し広げられるため、その広がり分だけ弾性復元力すなわち挟持力も強くなり、紙葉が少なくともしっかりと保持することが可能となる。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、紙葉類をしっかりと挟持することができ、しかも挟持痕の残らないダブルクリップを簡単な構造で安価に提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明にかかるダブルクリップの第1実施形態を示しており、(a)は挟持部を閉じた状態の斜視図、(b)は開いた状態の斜視図。

【図2】同、(a)は分解斜視図、(b)は平面図。

【図3】本発明にかかるダブルクリップの第2実施形態を示しており、(a)は挟持部を閉じた状態の斜視図、(b)は開いた状態の斜視図。

【図4】本発明にかかるダブルクリップの第3実施形態を示しており、(a)は挟持部を開いた状態の斜視図、(b)は使用状態の斜視図。

【図5】本発明にかかるダブルクリップの第4実施形態を示しており、(a)は挟持部を閉じた状態の斜視図、(b)は開いた状態の側面図。

【図6】同、(a)および(b)は使用状態の説明図。

【図7】本発明にかかるダブルクリップの第5実施形態を示しており、(a)は分解斜視図、(b)は使用状態の斜視図。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明にかかるダブルクリップの実施形態を図に基づき説明するが、これに限定されるものではない。

【0012】

第1実施形態

図1ないし図2は本発明にかかるダブルクリップの第1実施形態を示しており、図1の(a)は挟持部を閉じた状態の斜視図、(b)は開いた状態の斜視図。図2の(a)は分解斜視図、(b)は平面図である。

【0013】

図において、ダブルクリップ10は、クリップ本体11と、それぞれ一对の開閉レバー16・16および押圧板17・17と、で構成されている。

【0014】

このうちクリップ本体11は、金属や合成樹脂等の弾性復元力に優れる薄板材からなっており、これを折り曲げることによって、背板12と、これの長さ方向両端縁からそれぞれ延設される一对の挟持板13・13とで構成される断面視略二等辺三角形形状に形成されている。挟持板13・13の先端縁の幅方向両側はそれぞれさらに前方向（背板が配された側とは反対の方向）に延出したのち外側（お互いが離れる方向）に向かって筒状に丸められ、先端縁挟持部14・14を形成している。この先端縁挟持部14・14は開閉レバー16が起伏自在にクリップ本体11に取り付けられるための軸受け部としての役割をも担っており、幅方向内側にはこの開閉レバー16の先端部を挿入するための差し込み口14aを、幅方向外側にはこれを突き出すための挿通口14bをそれぞれ有している。また、挟持板13の先端縁の中央部も同様に延設されたのち外側（先端部が離れる方向）に向かって略U字形状に丸められ、開閉レバー16の先端を先端縁挟持部14内に導くための案内部15を形成している。

【0015】

かかるクリップ本体11の構成は、従来ダブルクリップのそれと何ら変わるものではない。

10

20

30

40

50

## 【0016】

つぎに開閉レバー16は、剛性の高い金属線材を折り曲げてなるもので、幅方向に円弧状に膨出する摘み部16a、該摘み部の両端部からそれぞれ延出し先端に行くにつれて幅方向に緩やかに拡開するアーム部16b・16b、さらに該アーム部の先端から幅方向外向きに延出する回動軸部16c・16c、とで構成されている。

## 【0017】

かかる開閉レバー16の構成も前記のクリップ本体11と同様に従来ダブルクリップに備えられているそれと何ら変わるものではないが、回動軸部16c・16cの長さのみが従来よりも長く設定されており、軸受け部を兼ねた先端縁挾持部14の差し込み口14aに差し込んだ状態にあるときにその先端部が該差し込み口14aの反対側に位置する挿通口14bから突出するようになっている。

10

## 【0018】

つぎに押圧板17は、合成樹脂よりなるもので、平面視で幅方向に長い矩形平板状に形成された押圧板本体18と、該押圧板本体18の一面側の両端に対向して立設された支持壁19・19とで構成されている。支持壁19・19はクリップ本体11側の先端縁挾持部14にある挿通口14bに当接する位置に配されており、さらに、この支持壁19・19のお互いが対向する側の壁面にはそれぞれ回動軸部16c・16cの先端部を差し入れるための支持孔19a・19aがそれぞれ穿設されている。

## 【0019】

かかる構成を有する本実施形態のダブルクリップ10は、クリップ本体11に、つぎのよう

20

## 【0020】

すなわち、本実施形態においても従来ダブルクリップと同様に、まず開閉レバー16のアーム部16b・16bを幅方向内向き（お互いが近づく方向）に縮めておき、先端縁挾持部14・14の間に設けられている湾曲した案内部15の内側に回動軸部16cを配してから縮めていた力を開放すれば開閉レバー16自身の弾性復元力によってアーム部16bは元の状態に戻り、つれて回動軸部16cは先端縁挾持部14内に差し込み口14aから差し込まれる訳であるが、このとき本実施形態では、さらに押圧板17側の支持壁19に穿設されている支持孔19aを先端縁挾持部14の外側にある挿通口14b・14bの位置に合わせておくことで該挿通口14b・14bから突出してくる回動軸部16c・16cのそれぞれの先端部がそのまま支持孔19a・19aと嵌合して押圧板17が取り付けられることになる。

30

## 【0021】

ちなみに、作業工程は増えるが、先に開閉レバー16を取り付けておき、その後に該開閉レバー16が軸受け部から外れない程度に再びアーム部16b・16bを押し縮めてから押圧板17を取り付けるようにするようによい。

## 【0022】

本実施形態のダブルクリップ10では、このように押圧板17を簡単に取り付けることができる。さらに、従来ダブルクリップからの変更点は押圧板17の追加と開閉レバー16に形成された回動軸部16cの長さのみであるため、従来ダブルクリップを製造するための設備をほとんど変更することなく使用することができるという利点を有する。

40

## 【0023】

つぎに、このダブルクリップ10を使用するには、従来ダブルクリップと同様に開閉レバー16・16の摘み部16a・16aを摘んでクリップ本体11の先端縁挾持部14・14がお互い離れる方向に押し拡げ、そこに紙葉類を差し込んでから摘み部16a・16aに加えていた力を緩めてやればよい。そうすると先端縁挾持部14・14のそれぞれには押圧板17・17が取り付けられているために紙葉類は該押圧板17・17を介して挟み込まれることになり、押圧板17は回動自在に先端縁挾持部14に取り付けられているので紙葉類がいかなる厚みであっても追従して面全体が密接し、挾持力はこの面全体を通して分散されて紙葉類に伝わることになるため、確実に挾持することができ、かつ取り外

50

し後も紙葉類に痕跡が残ることがない。

【0024】

また、本願発明のダブルクリップではクリップ本体の先端縁挟持部が直接紙葉類を挟むのではなく、押圧板を介する。したがって、その厚み分だけ挟持板は開方向に押し広げられることになり、少ない枚数を挟持する際にも従来のダブルクリップよりも挟持力が強くなるという利点も有することになる。

【0025】

さらに、従来ダブルクリップでは先端縁挟持部間に僅かな間隙が生じても紙葉類が挟めなくなるため、その精度には非常に厳密なものが要求されたが、本願発明のダブルクリップでは例えば押圧板の厚み分だけの間隙があったとしても充分挟持可能であり、それほど

10

【0026】

厳密な精度を必要としない。したがって製造が容易であるという利点も有する。

【0027】

#### 第2実施形態

図3は本願発明にかかる収納ケースの第2実施形態を示しており、(a)は挟持部を開じた状態、(b)は開いた状態の斜視図である。

【0028】

20

図において、符号20はダブルクリップ、27は本実施形態における押圧板を示している。なお、この第2実施形態の基本的な構成は第1実施形態とほぼ同じである。よって、煩雑さを避けるために同一箇所には同一符号を付して説明を省略し、異なる箇所のみ説明をおこなう。これは以降の実施形態も同様とする。

【0029】

ここでの押圧板27は押圧板本体28が第1実施形態のものよりも幅方向に長く形成されており、その周縁部に沿っては補強用の枠部28aが立設されているものとなっている。

【0030】

このような構成にすることによって、クリップ本体11を小型化しても広い幅を挟持することが可能となり、嵩張らないという開動作が容易となるという利点が生じる。

30

【0031】

さらに、ここでは押圧板27は二色成型によって形成されており、厚み方向略中央部から下半分すなわち紙葉類に当接する当接部28b(図に示す網掛け部分)は、その材質に摩擦係数の大きい樹脂材料、例えばエラストマー樹脂等が用いられている。こうすることによって少ない枚数を挟持する場合であっても滑りにくく、さらにしっかりと保持することができるという利点が生じる。なお、当接部28bは二色成型で形成されたものに限るものではなく、例えば別体として形成し、これを押圧板本体28に重ね合わせて組み付けたものであってもよい。

【0032】

40

#### 第3実施形態

図4は本願発明にかかるダブルクリップの第3実施形態を示しており(a)は挟持部を開いた状態の斜視図、(b)は使用状態の斜視図である。

【0033】

図において、符号30はダブルクリップ、37は本実施形態における押圧板、Sは紙葉類、をそれぞれ示している。なお、使用状態を示す図の場合、煩雑さを避けるために要部のみ符号を付している。これは以下の実施形態においても同様である。

【0034】

ここでの押圧板37は、押圧板本体38が平面視で略直角三角形に形成されており、主として紙葉類Sの角部を留めることを目的としている。

50

## 【 0 0 3 5 】

このように本発明にかかるダブルクリップは、押圧板本体の形状を変えるだけで様々な用途に適したクリップを容易に提供することができるという利点がある。なお、押圧板本体の形状が矩形である場合は前後方向略中央部に先端縁挟持部を配するだけで均等に挟持力が押圧板本体に伝わるが、本実施形態のように前後で面積の異なるような複雑な形状の場合は、押圧板本体の重心位置に先端縁挟持部を配するようにすることで挟持力を均等に押圧板本体に伝えることができる。

## 【 0 0 3 6 】

## 第 4 実施形態

図 5 および図 6 は本願発明にかかるダブルクリップの第 4 実施形態を示しており、図 5 ( a ) は挟持部を閉じた状態の斜視図、( b ) は開いた状態の側面図。図 6 ( a )、( b ) はそれぞれ使用状態の斜視図である。

10

## 【 0 0 3 7 】

図において、符号 4 0 はダブルクリップ、4 7 は下側に配された押圧板、4 8 は該押圧板 4 7 の押圧板本体、をそれぞれ示している。

## 【 0 0 3 8 】

ここでの押圧板 4 7 は、押圧板本体 4 8 の前端縁が、上側に配された押圧板 1 7 の前端縁よりも前方向に延出して形成されており、紙葉類 S を挟んでクリップ本体 1 1 内に導くための案内板としての役割をも果たすることができるようになっている。このような構成とすることで紙葉類 S が多く重ねられて厚みがある場合でも、一旦、この押圧板本体 4 8 の前

20

## 【 0 0 3 9 】

さらに、この本第 4 実施形態では、押圧板本体 4 8 の裏面に円環状の支持壁 4 8 a が垂設されており、これの内周部に円盤状の磁石 M が取り付けられている。こうした構成をとることで、スチール製の壁面や机の側部にこのダブルクリップ 4 0 を吸着させて紙葉類 S を吊り下げることができるようになり、保管場所をとらないという利点が生じる。

## 【 0 0 4 0 】

なお、磁石 M を取り付けの位置は図 6 ( a )、( b ) に示すように開閉レバー 1 6 が起伏どちらの状態にあってもこれと干渉しないような位置にあることが望ましいが、これは中央部に限らず、例えば幅方向両側の二箇所に振り分けて配設したものであってもよい。

30

## 第 5 実施形態

図 7 は本願発明にかかるダブルクリップの第 5 実施形態を示しており、図 5 ( a ) は分解斜視図、( b ) は筆記具を取り付けた使用状態の斜視図である。

## 【 0 0 4 1 】

図において、符号 5 0 はダブルクリップ、5 7 は上側に配される押圧板、5 8 は該押圧板 5 7 の押圧板本体、H は筆記具、をそれぞれ示している。

## 【 0 0 4 2 】

ここでの押圧板 5 7 は、押圧板本体 5 8 の幅方向両端縁から一対のクリップ部 5 8 a ・ 5 8 a がそれぞれ立設されており、ここに筆記具 H を着脱自在に装着することができるようになっている。具体的には、この一対のクリップ部 5 8 a ・ 5 8 a は、薄板状のもので、その上部が切り欠かれることによって筆記具 H の胴部が収納可能な収納部 5 8 b ・ 5 8 b が形成されている。この収納部 5 8 b ・ 5 8 b の周壁はアーチ状に内側(お互いが近づく方向)に向かって湾曲して形成され、一旦収納された筆記具 H が不用意に脱落することを防ぐようになっている。

40

## 【 0 0 4 3 】

このような構成とすることによって、不要な紙葉類 S を裏向きに束ねてメモ帳代わりに使用する場合等に筆記具 H をいちいち探す必要がなくなり、利便性が向上するという利点がある。

## 【 0 0 4 4 】

50

なお、ここではクリップ部 5 8 a は押圧板本体 5 8 の幅方向両端部にそれぞれ形成されたものとしたが、例えば押圧板本体 5 8 の前端縁中央部のみが上側に大きく湾曲して筆記具 H を挟持するような形態であってもよく、要は筆記具を着脱自在にしっかりと装着できるものであればよい。

【 0 0 4 5 】

以上、説明したように本発明によれば、押圧板がクリップ本体に設けられた先端縁挟持部に回動自在に取り付けられており、この押圧板を介して紙葉類を挟持するようになっているため、挟持力はこの押圧板に分散されてから紙葉類に伝わり、押圧痕が残ることがない。また、紙葉類との接触面積が従来ダブルクリップのよりも広くなるために、よりしっかりと挟持されて滑ることがない。さらに、押圧板形成の際に付加機能を有する形態とす

10

【符号の説明】

【 0 0 4 6 】

1 0、2 0、3 0、4 0、5 0	ダブルクリップ
1 1	クリップ本体
1 2	背板
1 3	挟持板
1 4	先端縁挟持部
1 4 a	差し込み口
1 4 b	挿通口
1 5	案内部
1 6	開閉レバー
1 6 a	摘み部
1 6 b	アーム部
1 6 c	回動軸部
1 7、2 7、3 7、4 7、5 7	押圧板
1 8、2 8、3 8、4 8、5 8	押圧板本体
1 9	支持壁

20

【要約】

【課題】紙葉類に挟持痕が残らず、少ない枚数でも確実に挟持可能なダブルクリップを提供する。

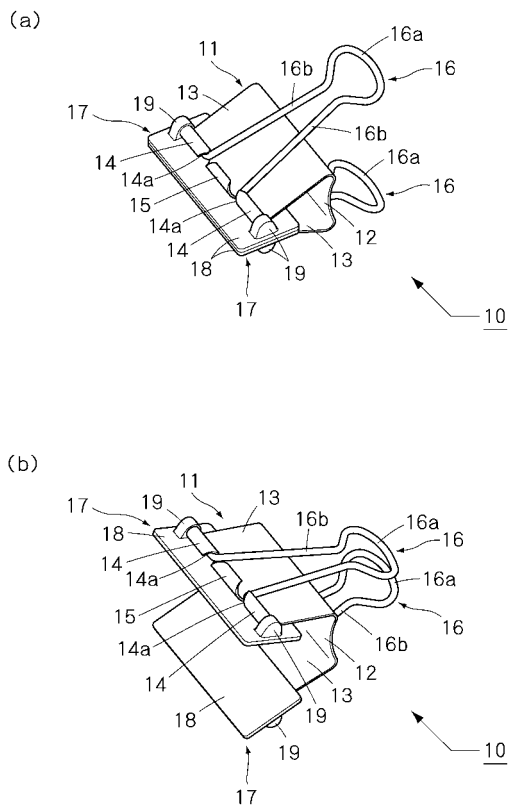
30

【解決手段】ダブルクリップ 1 0 を、薄板を側面視略二等辺三角形形状に折り曲げるとともにその両先端を丸めて先端縁挟持部 1 4 を形成したクリップ本体 1 1 と、金属線を略 U 字形状に折り曲げるとともにその先端部を外側に屈曲して回動軸部 1 6 c を形成した開閉レバー 1 6 と、矩形板状の押圧板本体 1 8 の両端部に支持孔 1 9 a を有する一対の対向する支持壁 1 9 を立設した押圧板 1 7 と、で構成し、クリップ本体 1 1 の先端縁挟持部 1 4 に開閉レバー 1 6 の回動軸部 1 6 c を差し込んだときにその先端部が先端縁挟持部 1 4 から突出して押圧板 1 7 の支持壁 1 9 に穿設された支持孔 1 9 a と嵌合することによって押圧板 1 7 が回動自在にクリップ本体 1 1 に取り付けられるものとする。

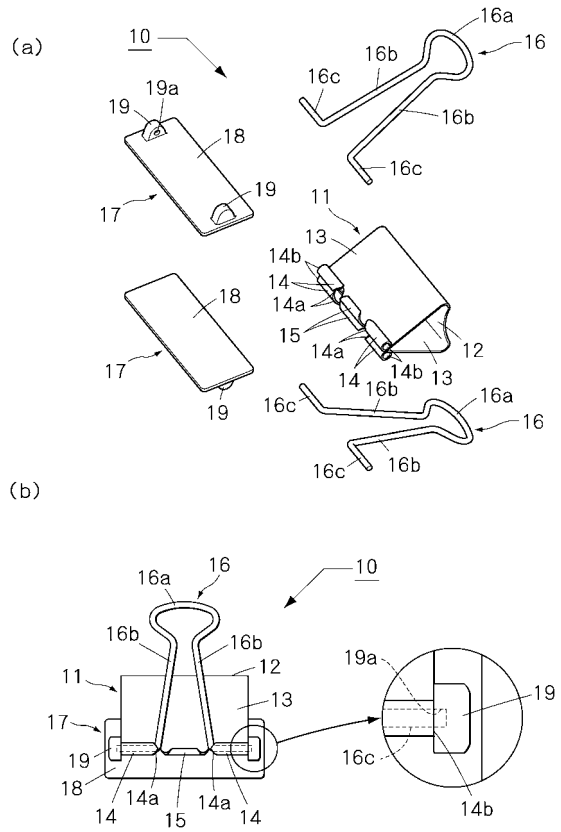
【選択図】図 1

40

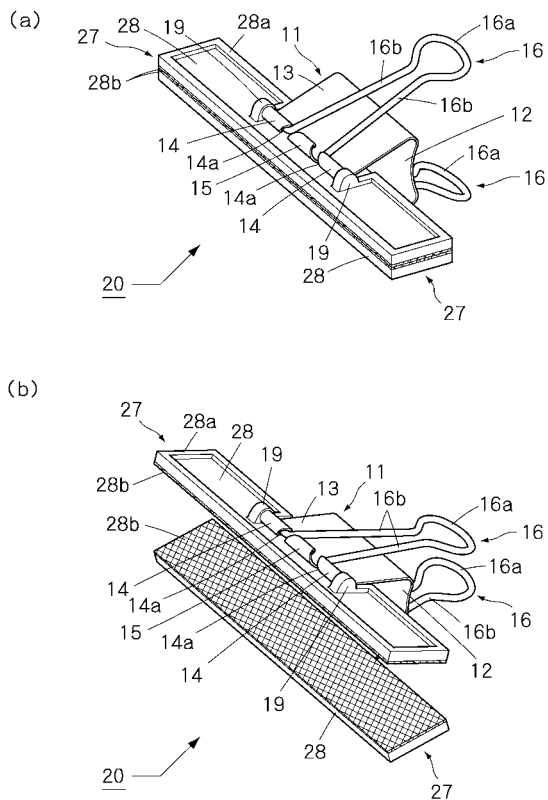
【図1】



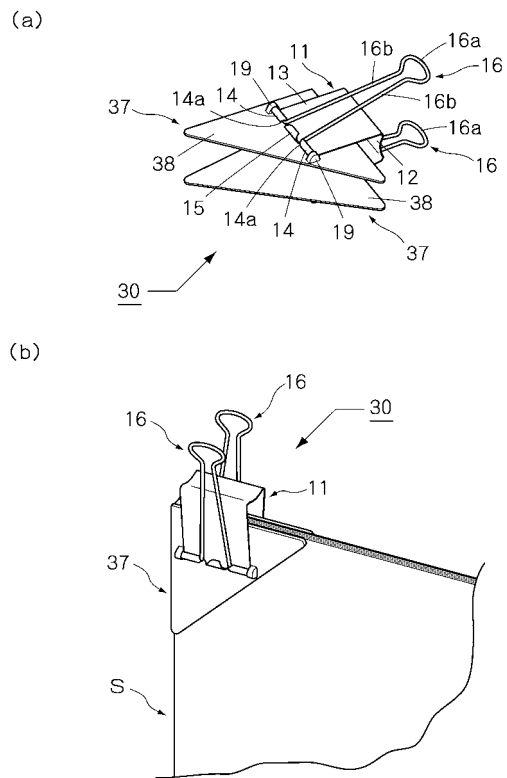
【図2】



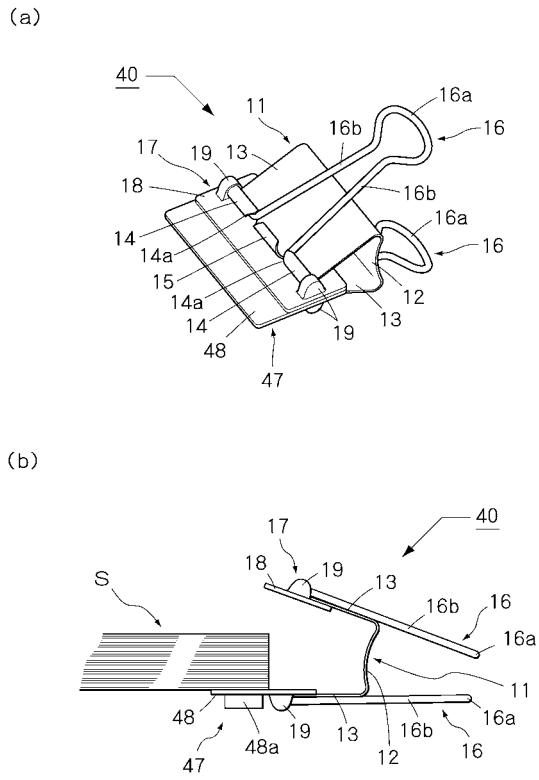
【図3】



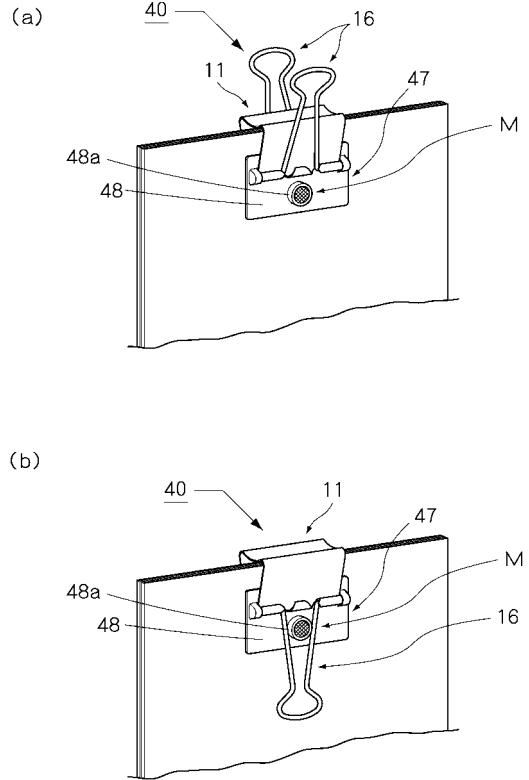
【図4】



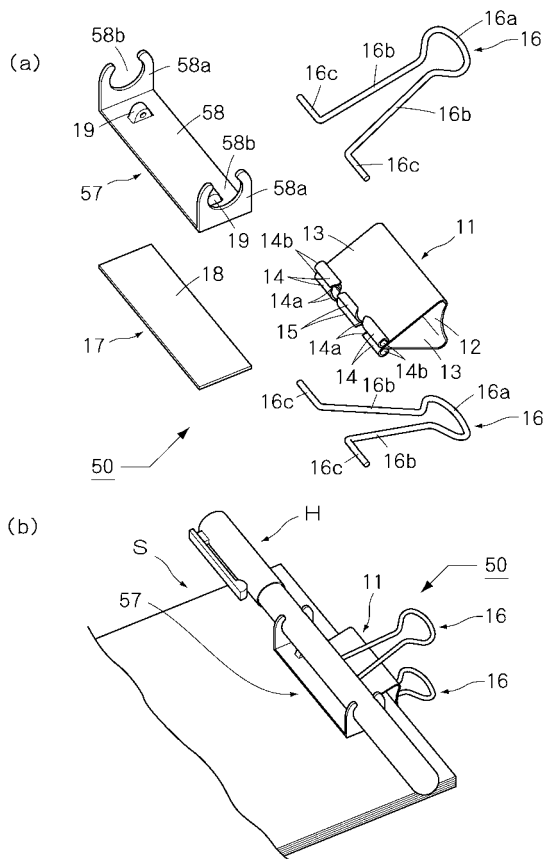
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



## フロントページの続き

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2003/0115722 (US, A1)  
米国特許出願公開第2005/0210633 (US, A1)  
米国特許出願公開第2006/0137149 (US, A1)  
米国特許出願公開第2011/0047758 (US, A1)  
実開平03-100483 (JP, U)  
実開昭61-074483 (JP, U)  
実開昭62-142571 (JP, U)  
米国特許第04253216 (US, A)  
実開昭53-046214 (JP, U)  
実開昭59-038077 (JP, U)  
登録実用新案第3152472 (JP, U)  
米国特許出願公開第2003/0019087 (US, A1)  
米国特許第04696081 (US, A)  
米国特許第05855046 (US, A)  
米国特許第02331452 (US, A)  
米国特許第05697131 (US, A)  
米国特許第06226840 (US, B1)  
米国特許第05896624 (US, A)  
英国特許第01138232 (GB, B)

## (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B42F 1/00 - 23/00